

平成24年度決算に係る

定期監査調書

平成25年6月

喜多原学園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	2頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	5頁
8	収入事務処理状況調べ	5頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	5頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	6頁
11	不納欠損額調べ	6頁
12	負担金、交付金及び委託料支出状況調べ	6頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	7頁
14	財産に関する調べ	8頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	10頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	11頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	11頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	12頁
19	寄附物件の受納状況調べ	12頁
20	備品の処分状況調べ	12頁
21	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	12頁
○	意見・要望等	12頁
22	所管事項の概要	13頁
23	入所児童の状況	15頁
24	支出区分表	18頁
25	主な施設の整備状況	18頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(班)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
	庶務担当	予算及び決算に関すること。 給与・諸手当及び旅費に関すること。 庶務事務に関すること。 財産の管理に関すること。 公用車の運行管理に関すること。
	指導課	児童福祉法第44条の規定による不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する事務に関すること。 退所した者について、相談その他の援助を行う事務に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

(平成25年 4月 1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	当 該 年度	24.4.1 現 在	当 該 年度	24.1 現 在	当 該 年度	24.4.1 現 在	当 該 年度	24.4.1 現 在	
定 員	16	16			2	2	18	18	
現 員	()	()	()	()	()	()	()	()	
	17	17			0	1	17	18	
過不足(Δ)	1	1	0	0	Δ 2	Δ 1	Δ 1	0	
臨時職員							0	0	
非常勤職員	10	10	5	5	1	1	16	16	運転士1、臨床心理士2、夜間指導員10、茶華講師1、囃託医2

5 役付職員の調べ

(平成25年 4月 1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
園 長	松永 芳久	3	0	
次長兼指導課長	田中 進	0	0	出納員

6 主な事業に関する調べ

事業名	概 要
<p>福祉・教育機関合同研修会</p> <p>決算額 4千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 2千円 一般財源 2千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 地域、学校、施設において、児童を心身ともに健やかに育成し、権利を擁護し、またその自立を支援していくため、学校の教職員、児童相談所等児童福祉関係機関職員が、児童をめぐる状況について共通の理解を深め相互の意思疎通を図るとともに連携を推進する。</p> <p>(イ)事業の実施状況 期日 平成25年3月18日 場所 鳥取県立武道館 内容 分校の現状、男子寮、児童自立支援施設と家族支援等の研究発表</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 児童自立支援施設の概要及び施設での教育について小中学校教員、教育関係、警察、少年サポートセンター、児童相談所等の関係機関に現状報告を行い意見交換を行った。</p> <p>ウ 成果 分校の現状、男子寮、児童自立支援施設と家族支援等具体的な発表を行ったことにより、施設の役割及び児童の処遇について理解が深まった。</p> <p>エ 課題 現状及び啓発のための研修会であり、関係者も多くの参加があり特に課題はない。</p>
<p>地域交流事業</p> <p>決算額 8千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 4千円 一般財源 4千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 入所児童の社会参加を促進し、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい、地域交流を深める。</p> <p>(イ)事業の実施状況 地元の保育園との年間を通じた継続的な交流と地域のスポーツ団体との交流を行った。</p> <p>【こたか保育園との交流事業】 芋苗植え交流会(5月28日 学園農場)、ゲーム交流(9月21日)芋掘り交流会(10月15日)、スイートポテト作り交流会(11月9日) 【スポーツ地域交流事業】 県職員西部野球部(6月10日)西部地区野球同好会(8月24日)との野球交流を実施。バレーボール交流会(12月16日喜多原学園体育館)、皆成学園入所児童とのフットサルの交流試合を行った。(2月23日倉吉市営体育センター)</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 異年齢交流、地域の社会人との交流に加えて新たに児童福祉施設間交流を実施するなど、多くの人たちとのふれあいの機会を可能な限り実行した。</p> <p>ウ 成果 幼少の保育園児の世話をしたり、異年齢の多くの人たちとのふれあいにより、入所児童にとっても情緒的発達への刺激となった。 事業が浸透し、保育園児の家族や地域からの理解も得られている。</p> <p>エ 課題 スポーツ交流の種目について、児童の意向を反映し多様な取り組みを行いたい。</p>

事業名	概要
<p>相談業務及び情報交換事業</p> <p>決算額 26千円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 13千円 一般財源 13千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 非行児童等について、家庭・学校及び関係機関との情報交換や相談を受け、地域あるいは家庭における養育機能を支援する。</p> <p>(イ)事業の実施状況 ・毎月1回 鳥取市、米子市、境港市の中学校生徒指導部会に出席し情報交換を行い各地域の中学生の非行等の状況を把握。また、学園の状況について情報発信を行った。 ・23年度から授業参観週間を設定し、保護者、出身校の教員、児童相談所にいずみ分校の授業を公開している。 24年度は各学期ごとに1週間の参観週間を設定した。</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 授業参観週間は24年度から各学期ごとに1週間の参観週間を設定した。</p> <p>ウ 成果 各学校、警察等で現在抱えている非行問題について具体的な最新の情報交換ができ、また、児童間の広域的つながりについても把握が可能となり、機関相互の連携が促進されている。各市とも児童福祉担当課(要保護児童対策地域協議会事務局)等の福祉行政の関係機関も参加するようになり、連携の幅が広がっている。授業参観については、保護者及び出身校教員との交流がすすみ児童の家庭復帰への意欲向上につながっている。</p> <p>エ 課題 入所時点において児童の支援を円滑にすすめるため、教育等を含め関係機関会議の早期開催が望まれる。</p>
<p>中国地区児童自立支援施設 専門委員会</p> <p>決算額 0円</p> <p>(財源内訳) 国庫支出金 0円 一般財源 0円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 中国5県の児童自立支援施設の職員が集い、児童自立支援施設の今日的課題や将来に向けた取り組み等について研究協議するとともに、児童の自立支援に関する職員の資質の向上を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況 期日 平成25年2月26日(火)～27日(水) 場所 喜多原学園 内容 「問題行動後の個別指導について」 「喜多原学園及び分校の概要について」</p> <p>イ 平成24年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 福祉(施設)と教育(分校)のあり方について問題の検討を行ったほか、学識経験者として大学教授3名の参加が得られた。</p> <p>ウ 成果 大学教授及び他県の専門委員が参加することにより、いろいろな見地から現在の処遇、教育についての所見があり職員の専門的知識を深めることができた。</p> <p>エ 課題 中国地区の研修会ではどうしても協議題の検討が中心となってしまう集約することが困難である。</p>

7 収入証紙取扱額調べ

該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

該当なし

(2) 使用料

(平成25年5月31日 現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		2	39,000	39,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
		計(節)	2	39,000	39,000	0	0		
	目計		2	39,000	39,000	0	0		
	合計		2	39,000	39,000	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

(平成25年5月31日 現在)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
生産物売払収入	生産物売払収入		3	4,480	4,480			鳥取県物品事務取扱規則	児童作品販売
		計(節)	3	4,480	4,480	0	0		
	目計		3	4,480	4,480	0	0		
	合計		3	4,480	4,480	0	0		

(5) 諸収入

該当なし

(6) 現金の取扱状況

該当なし

9 収入未済額調べ

該当なし

10 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

該当なし

11 不納欠損額調べ

該当なし

12 負担金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成25年 5月31日現在)
(単位:円)

予算科目 (目)	予算令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む)	備考
児童福祉施設費 支出金額が10万円未満のもの						156,640		
目 計						156,640		
合 計						156,640		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4)委託料

(平成25年 5月31日)(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 果 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金納 付等年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			支出 年月日	金額		
											変更契約(最終)	
児童福祉施設費	単果	寮舎空調等設備保 守業務委託	米子ガス産業(株)	(24.4.1)	(24.4.1)	24.4.1	24.3.23	精	25.5.7	520,800	5年以上随契 見積合わせの 結果	
				520,800	520,800	25.3.31	25.3.31					
	単果	水道施設保守管理 業務委託	(株)モチダ	(24.4.1)	(24.4.1)	24.4.1	24.3.9	精	24.10.5 外	742,350	5年以上随契 見積合わせの 結果	
				742,350	742,350	25.3.31	24.10.3 外					
単果	給食業務委託	(株)ホーユ一	(24.2.27)	単価契約 管理経費 @599,718	24.4.1	24.2.21	精	24.5.18 外	10,675,608	債務負担行為 (3年) H24~26		
			13,959,000	朝食@219 昼食@324 夕食@324 おやつ@63	27.3.31	24.4.30 外						
単果	本館空調機設備保 守業務委託	(株)三徳興産	(24.4.1)	(24.4.1)	24.4.1	24.3.1	精	25.4.16	280,350	5年以上随契 見積合わせの 結果		
			280,350	280,350	25.3.31	25.3.31						
単果	浄化槽清掃業務委 託	(有)米子清掃	(24.11.15)	(24.11.15)	24.11.15	24.11.14	精	25.3.12	263,340	5年以上随契 見積合わせの 結果		
			263,340	263,340	25.3.28	25.2.27						
予定価格が20万円 未満のもの												
目計										375,690		
合計										12,858,138		
合計										12,858,138		

14 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	学園敷地	米子市泉706	44,339.07	288,827,806	増加	H				H	44,339.07	288,827,806	未利用財産あり
					減少	H				H			
	水源地	米子市岡成647	551.30	8,270	増加	H					551.30	8,270	
					減少	H							
	実習地	米子市泉1166	1,869.00	28,035	増加	H				H	1,869.00	28,035	
					減少	H				H			
計			46,759.37	288,864,111			0	0			46,759.37	288,864,111	
合計			46,759.37	288,864,111			0	0			46,759.37	288,864,111	

イ 建物

(平成25年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	本館	米子市泉706	1,243.81	296,642,800	増加	H				H	1,243.81	296,642,800	
					減少	H				H			
	渡り廊下	米子市泉706	46.02	5,301,450	増加	H				H	46.02	5,301,450	
					減少	H				H			
	車庫倉庫	米子市泉706	99.40	11,907,000	増加	H				H	99.40	11,907,000	
					減少	H				H			
	体育館	米子市泉706	687.60	184,502,000	増加	H				H	687.60	184,502,000	
					減少	H				H			
	電気室	米子市泉706	30.00	8,050,150	増加	H				H	30.00	8,050,150	
					減少	H				H			
	プール及び付属建物	米子市泉706	72.00	107,271,200	増加	H				H	72.00	107,271,200	
					減少	H				H			
	食堂棟	米子市泉706	357.68	95,426,100	増加	H				H	357.68	95,426,100	
					減少	H				H			
	男子寮棟	米子市泉706	605.85	170,213,400	増加	H				H	605.85	170,213,400	
					減少	H				H			
	女子寮棟	米子市泉706	337.92	107,472,750	増加	H				H	337.92	107,472,750	
					減少	H				H			
	男子寮多目的家庭舎	米子市泉706	53.00	13,344,790	増加	H				H	53.00	13,344,790	
					減少	H				H			
女子寮多目的家庭舎	米子市泉706	53.00	13,344,790	増加	H				H	53.00	13,344,790		
				減少	H				H				
農機具庫	米子市泉706	33.00	8,309,020	増加	H				H	33.00	8,309,020		
				減少	H				H				
計			3,619.28	1,021,785,450			0	0			3,619.28	1,021,785,450	
合計			3,619.28	1,021,785,450			0	0			3,619.28	1,021,785,450	

ウ 山林

該当なし

エ 動産(船舶、浮標、浮桟橋、浮ドック、航空機)

該当なし

オ 物権

該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)

該当なし

キ 有価証券

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成25年5月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 16,850	円 43,000	円 35,500	円 24,350	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道プリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	16,850	43,000	35,500	24,350	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成25年5月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末	備 考
	購入枚数	使用枚数及び金額		
枚 175	枚 0	枚 0 0円	枚 175	保有チケット 使用中25 枚、未使用5 0枚綴×3冊

(3) 債 権

(平成 25年5月 31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末 現 在 高		本 年 度 中				本 年 度 末 現 在 高		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
行政財産使用料	121,500	4	0	0	39,000	1	82,500	3	
合 計	121,500	4	0	0	39,000	1	82,500	3	

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成25年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱3本 支線3条	H23.1.27	H18.3.2	H23.4.1~ H28.3.31	月額・年額 1,500	9,000	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱1本	H20.2.21	H15.3.25	H20.4.1~ H25.3.31	月額・年額 1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配電線設備設置	米子市岡成647	電柱1本	H22.3.1	H22.3.1	H22.3.1~ H26.3.31	月額・年額 1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
計			電柱7本 支線10条 支柱1本	H22.4.1	H17.2.1	H22.4.1~ H27.3.31	月額・年額 1,500	27,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店		
			測量基準 点0.4㎡	H20.4.1	H14.3.25	H20.4.1~ H25.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長		
合計								39,000			
合計								39,000			

イ 建物

(平成25年 3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産	米子市無線放送個別受信機設置	米子市泉706	1台	H21.6.4	H14.3.25	H21.6.1~ H26.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長		
計											
合計											

(2) 物品 該当なし

16 借受不動産明細調べ 該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ
 (1) 職員住宅 該当なし

(2) 職員駐車場
 ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000(全免)

イ 異動状況
 (行政・普通財産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	収入済額	収入未済額
		人	うち減免	人	うち減免	人	うち減免			
4月	30	11	11	15	15	34	34	0	/	/
5月	34			1	1	35	35	0		
6月	35					35	35	0		
7月	35					35	35	0		
8月	35					35	35	0		
9月	35					35	35	0		
10月	35					35	35	0		
11月	35					35	35	0		
12月	35					35	35	0		
1月	35			2	2	37	37	0		
2月	37					37	37	0		
3月	37					37	37	0		
合計								0		

18 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ

該当なし

19 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

20 備品の処分状況調べ

該当なし

21 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成25年5月31日現在)

現金、有価証券 又は物品名	数量	金額	出納員又は 使用者職氏名	亡失、損 傷年月 日、時	同左場所	同左概要	報告 年月日	会計 局の 審査 結果
公用車	1台	円 リース車 両 (15,750)	出納員 山田 政則	H24.5.29 10:30頃	米子市内	車検のため業者に公 用車を引き渡す際 に、業者の指摘でフ ロントガラスにヒビが 発見された。前日の 使用時に飛び石等で できたものと推定され る。	H24.5.30	無
パソコン	1台	庁内LAN パソコン (24,391)	児童生活支援員 赤井 智絵美	H24.5.30 10:30	女子寮事務室	コーヒーを飲んで むせたため、パソ コンの液晶にコー ヒーがかかって故 障した。	H24.6.11	無
公用車	1台	リース車 両 (138,285)	寮長 森脇 美行	H24.12.20 18:50	車庫	車庫に公用車を入 れる際に、バンパーとボ ディを視認用ポール に当ててへこませて しまった。	H24.12.21	無
合 計		0						

○ 意見、要望等

(1)業務に関する意見・要望等
特になし

(2)監査委員事務局に対する要望等
特になし

喜多原学園個別事項

2.2 所管事項の概要

(1) 目的及び性格

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設である。同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

非行は情緒不安定感の代償行為とも言われており、非行児童は、自尊感情が低く、欲求、感情などに自己統制力の欠ける面が見られるため、児童の心理的安定（安心感、満足感及び幸福感）を取り戻し、社会規範を身に付けさせ、自立のための総合的な生活力を養うための支援を行っている。

「暮らす教育」（生活指導）、「学ぶ教育」（学習指導）、及び「働く教育」（作業指導）の3本柱に加えて、スポーツや余暇活動などの豊かな生活体験を保障し、児童の社会復帰を目指している。

児童の入所理由は様々であるが、家庭及び地域の養育機能の低下が非行の背景にある。近年、被虐待児や注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障がいがある児童の入所が増加しており、心理的ケアや医療との連携にも努めている。

(2) 指導内容

ア 「暮らす教育」（生活指導）

本園の生活指導は、直接的には非行の改善を目的とするが、規則正しい生活習慣を身に付けさせ実践させることにより、社会適応力を養成することを目指している。そのために、寮舎を基盤に毎日の園内活動において寮がもっとも安心できる場とし、家庭生活に近い生活の場を構築して情緒の安定が得られるよう配慮しつつ、指導に携わる職員と児童の共生共育（子どもと共にある精神、withの精神）を図るべく指導に当たっている。

「暮らす教育」の目標

- ①日常生活の基本的習慣を養う。
- ②規則正しい生活リズムから生活意欲を呼び起こし、文化的生活に転化させる。
- ③劣等感・不安定感を取り除き、暖かい雰囲気の中で安心と信頼に満ちた生活を確立させる。
- ④集団生活を通して社会適応性を育てる。
- ⑤行事を多く取り入れ、生活にリズムを与え、明るく楽しい生活感情を持たせる。

イ 「学ぶ教育」（学習指導）

学園内に米子市立福生東小学校分教室及び米子市立福生中学校いずみ分校を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に合わせた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階の様々な児童集団であるので、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格の育成に努めている。

平成24年度の入所児童の内、就職希望の児童1名を除く4名の中3児童全員が高校に進学しており、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

ウ 「働く教育」（作業指導）

働く体験を通して、将来、健全な社会生活や職業生活を営むのに必要な態度や行動、勤労の習慣や精神、職業上の一般的知識などを身に付けることを目的としている。

農園作業、環境美化、創作等の労作活動を通して、自然に親しみ働くことの喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。労作活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心理治療的效果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤動物の世話 ⑥園内調理実習 ⑦職場体験などを行っている。

(3) 自立支援機能の充実・強化策

ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめどに

児童の支援に関する多種の職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定する。

また、心理支援が必要な児童については、併せて心理支援ケース台帳を作成し、臨床心理士による心理療法を行っている。

次の会議がある。

指導部会（月1回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議、ステップ会議

イ 自立支援プログラムの充実

児童に対して、学園で取り組む目標と課題を具体的に明示し、ステップごとの子どもの自己評価と施設職員・分校教員の評価を照らし合わせながら話し合うことで、ステップアップの動機付けを行っている。

また、客観的評価システムによって、支援者のパーソナリティーに頼りすぎない、チームとしての一貫性のある支援を目指している。

児童の入所から退所までの行動目標及び職員の課題を5段階のステップに整理し、客観的な支援プログラムとしている。

【ステップ1：入所期】安全感・受け容れられ体験

【ステップ2：初期】担当や寮職員との安定した関係作り

【ステップ3：中期】信頼感の育成

【ステップ4：後期】将来の方向性を固める

【ステップ5：退所準備期】見守られている安心感の中でトライする

ウ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。

(4) 地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。平成24年度は具体的には次の事業を実施した。

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会

ウ スポーツ団体及び他施設の児童とのスポーツ交流会

エ 鳥取砂丘一斉清掃

オ 「米子更生保護女性会」とのダリア・チューリップ球根植え・交流会（春、秋）

(5) 健康管理と給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、委託業者及び医療機関との連携を密に対応し対応している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

(6) 児童会活動

反社会的行動に陥り入所してきた児童たちが多く、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童自身の自由な表現や意見の表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

(7) アフターケア

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適應できるよう支援している。

(8) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

(9) 職員に対する研修

職員の研修においては、入所児童に対する施設内虐待の防止や児童の権利擁護の観点から、被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する適切な

対応等、入所児童の適切な支援のあり方を含めて、年間の研修計画を立てて実施している。

【平成24年度の主な職員研修】

○中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会 ○全国児童自立支援施設施設長会議及び社会的養護を担う施設長会議
 ○中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会 ○国立武蔵野学院研修（1週間） ○国立きぬ川学院研修（1週間）
 ○国立武蔵野学院入所児童のアフターケア ○岡山成徳学校園内研修及び中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会
 ○中国地区児童自立支援施設職員研修会 ○中国・四国児童自立支援施設職員研修会 ○全国児童自立支援施設職員研修会
 ○施設内ケース検討会 ○施設内研修（随時）

(10) 児童作品等販売活動委員会の設置

鳥取県監査委員事務局からの指摘を受け、学園の指導方針の一部に位置づけている「働く教育」の一環である生産活動や農場作業の成果及び創作活動による児童作品に関し、自家消費によってもなお生じる余剰分については、園遊会等を通して販売活動を行い、地域との交流を促進し鳥取県立喜多原学園の情報発信の一助とするとともに、その収益は県に納入する。

2.3 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢

(単位：人)

(平成25年5月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男							2	3	1				6
女							1		2				3
計							3	3	3				9

(2) 在所児童の入所時年齢

(単位：人)

(平成25年5月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男						1	4		1				6
女						1		1	1				3
計						2	4	1	2				9

(3) 入所理由等（主訴）

(単位：人)

(平成25年5月31日現在)

区分	入所理由														入所経路		他施設からの措置変更			
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不応	家出・浮浪はいかい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	情緒障害短期児治療施設	その他
男		1	2			1			1	1				6	6			1		
女									2	1				3	3					
計		1	2			1			3	2				9	9			1		

(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童

(単位：人)

(平成25年5月31日現在)

区分	虐待	ADHD	広汎性障害	発達障害	LD	知的障がい	てんかん	統合失調症	うつ病・うつ病	人格障害	その他
男		1	2								
女	1	1									
計	1	2	2								

(5) 療育手帳の有無

(単位：人)

(平成25年5月31日現在)

区分	有	無	合計
男		6	6
女		3	3
計		9	9

(6) 保護者の状況

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分	実父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	継父実母	実兄(実姉)	祖父(祖母)	なし	合計
男	3		2		1				6
女	1		2						3
計	4		4		1				9

(7) 児童の出身地

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分	中央児相			倉吉児相		米子児相				県外	合計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	4					2					6
女						2				1	3
計	4					4				1	9

(8) 児童の在所期間

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
男	1	5							6
女		3							3
計	1	8							9

(9) 児童の月別入退所状況

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
		前年度	入所	男			1	2		1			1	2		1
女	1			1					2	2						6
退所	男		1											5		6
	女		2				3							2		7
初日在籍		8	6	7	8	10	7	8	10	12	13	15	15			

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計	
		当年度	入所	男	1											
女																
退所	男															
	女															
初日在籍		8	9													

(10) 退所児童の状況

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分	人数	自立支援達成							自立支援未達成						
		家庭復帰進学	家庭復帰復学	家庭復帰就職	住み込み就職	他の児童福祉施設へ措置変更	その他	合計	家庭引き取り	家裁送致	他の児童福祉施設へ措置変更	行方不明	その他	合計	
前年度	男	6	3	1			1	1	6						
	女	7	1	1			5		7	1		4			5
当年度	男	1			1				1						
	女														

(11) 退所児童の在所期間

(単位：人) (平成25年5月31日現在)

区分		6月未満	6月～1年	1年～ 1年6月	1年6月 ～2年	2年～ 2年6月	2年6月 ～3年	3年～4年	4年以上	合計
		前年度	男	2	1	3				
	女	6	1							7
当年度	男	1								1
	女									

(12) 寮舎編成及び学級編成状況 (平成25年5月31日現在)

(単位：人)

区分	男子寮	女子寮
寮員	7	8
小学校	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	
中学校	1	1
	2	1
	3	2
中卒	1	1
合計	6	3

(単位：人)

区分	小学校分教室	中学校分校	特別支援学級	研修科	
				男	女
教員		7		塾講師1名	
小学校	1				
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
中学校	1	1			
	2	2			
	3	3			
中卒				1	2
合計		6		1	2

2.4 支出区分表

(単位：円) (平成25年5月31日現在)

区	分	事務費	生活諸費		教育費	見学旅行費	学期末一時扶助費	探暖費	就職支度金	入進学支度金	特別育成費	医療費	連戻費	措置費計	枠外県費	合計
			飲食物費	日常諸費												
	報酬														9,734,294	9,734,294
	共済費														227,864	227,864
	報償費															
	旅費	366,749												366,749	786,225	1,152,974
	需用費	1,802,524		217,404	3,361		1,418,644							3,441,933	4,418,144	7,860,077
	役務費	370,394												370,394	370,394	740,788
	委託料	1,254,855												1,254,855	11,603,283	12,858,138
	使用料及び賃借料	436,060												436,060	436,061	872,121
	備品購入費															
	負担金、補助及び交付金	78,320												78,320	78,320	156,640
	扶助費		168,214	61,726	183,239	220,000	37,634			63,150		41,648		775,611	775,610	1,551,221
	合計	4,308,902	168,214	279,130	186,600	220,000	37,634	1,418,644		63,150		41,648		6,723,922	28,430,195	35,154,117

2.5 主な施設の整備状況

(平成25年3月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・改築・修繕等の別	取得等の年月日及び工事期間	数量又は面積	金額	備考
寮舎浄化槽放流ポンプ	修繕	H24.7.25	2台	129,150	ポンプ取替え
消防設備	修繕	H24.9.24~ H24.10.10	1式	112,350	落雷による故障
寮舎機械室給湯管	修繕	H25.3.18	1式	18,900	給湯管から水漏れ